

## 雇用管理のための個人情報保護規定

### (取得)

第1条 会社は、就業規則や関係法令の定めるところに従い、次条の目的に利用するため、従業員から、その同意のもと、個人情報を取得する。

- 2 従業員は前項の取得に同意しない場合は、その同意しない範囲において、やむを得ず生じる不利益について同意するものとする。
- 3 従業員は、会社が保持する、自身の個人情報について、開示や訂正の求めを行うことができる。

### (利用目的)

第2条 前条により取得した個人情報の利用目的は、下記とする。

- (1) 求人・求職から採用までの一連の採用活動
- (2) 上記目的を達成するための必要な手続き全般
- (3) 社会保険、税金等、雇用管理上必要な法令等に基づく手続き
- (4) 急病、災害発生ほか緊急時等の本人、親族等への連絡
- (5) 派遣先での就業のために必要な情報の派遣先への提供
- (6) その他、雇用管理上必要な手続きでの利用

### (取得した情報の管理)

第3条 会社は第1条により取得した個人情報について、下記の安全管理措置を講じて管理する。

- (1) 個人情報を取り扱う従業員は、職務上必要な最低限の人員のみとする。
- (2) 個人情報を取り扱う従業員には、都度、個人情報保護および管理について定期的に、指導・教育を行うとともに、漏洩や亡失等がないように、その業務遂行について、随時モニタリングやチェックを行う。
- (3) 個人情報管理を外部委託する場合、その管理監督を法令等に基づいて行う。

以上